

## 『河川協力団体』を募集します！

「水防法及び河川法の一部を改正する法律」が平成 25 年 6 月 12 日に改正され、この中で河川協力団体制度が創設され、これを受けて『河川協力団体』の指定を行いました。

平成 27 年度も引き続き、国が管理する河川の管理区間において『河川協力団体』を募集することになりましたのでお知らせします。

### 1. 『河川協力団体』を募集します

- 国が管理する河川の管理区間において、10 月 15 日より水系ごとに『河川協力団体』の募集を開始しました。  
(募集期間：平成 27 年 10 月 15 日から平成 27 年 11 月 30 日まで)
- 募集は、河川の管理区間ごとに、担当する河川事務所等が行います。

### 2. 問い合わせ先

- 『河川協力団体』の募集は水系ごとに行います。申請等の詳細については、下記の河川事務所等のホームページを御参照いただくか、直接担当課へお問い合わせください。

問い合わせ先一覧

募集する河川	河川事務所等	ホームページ URL	問い合わせ先・電話番号
遠賀川水系	遠賀川河川事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/">http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/</a>	調査課 0949-22-1830
山国川水系 (耶馬溪ダム含む)	山国川河川事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/yamakuni/">http://www.qsr.mlit.go.jp/yamakuni/</a>	調査課 0979-24-0571
大分川水系 大野川水系	大分河川国道事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/">http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/</a>	調査第一課 097-544-4167
大分川水系 (大分川ダム)	大分川ダム工事事務所		調査設計課 097-538-3391
番匠川水系	佐伯河川国道事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/">http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/</a>	河川管理課 0972-22-1880
五ヶ瀬川水系	延岡河川国道事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/">http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/</a>	河川管理課 0982-31-1155
小丸川水系 大淀川水系	宮崎河川国道事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/">http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/</a>	河川管理課 0985-24-8492
肝属川水系	大隅河川国道事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/">http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/</a>	調査第一課 0994-65-2993
川内川水系	川内川河川事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/">http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/</a>	管理課 0996-22-3430
川内川水系 (鶴田ダム)	鶴田ダム管理所		管理係 0996-59-2030

募集する河川	河川事務所等	ホームページ URL	問い合わせ先・電話番号
球磨川水系	八代河川国道事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/">http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/</a>	河川環境課 0965-32-7134
緑川水系 (緑川ダム含む) 白川水系 (立野ダム含む)	熊本河川国道事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/">http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/</a>	河川管理課 096-382-1136
菊池川水系 (竜門ダム含む)	菊池川河川事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/kikuti/">http://www.qsr.mlit.go.jp/kikuti/</a>	管理課 0968-44-2171
筑後川水系 (松原・下釜ダム含む) 矢部川水系 嘉瀬川水系 (嘉瀬川ダム含む)	筑後川河川事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/">http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/</a>	管理第一課 0942-33-9131
六角川水系 松浦川水系 (厳木ダム含む)	武雄河川事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/">http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/</a>	調査課 0954-23-5151
本明川水系	長崎河川国道事務所	<a href="http://www.qsr.mlit.go.jp/nagasaki/">http://www.qsr.mlit.go.jp/nagasaki/</a>	河川管理課 095-839-9879

※ 『河川協力団体』の指定にあたっては、申請に必要な要件や活動実績などの提出書類及びヒアリングにより審査され、指定の可否が決定されます。





いっしょに

～河川協力団体制度について～

# 「魅力あるいい川づくり」始めませんか？

## ■全国に先駆けて、九州の河川協力団体が結束し「九州河川協力団体連絡会議」発足

### ▶平成27年2月18日に発足会・第1回会議を開催

河川の管理を通じて、豊かで活力ある地域社会の実現に向けて、九州管内各流域における河川協力団体が、河川管理に関して、情報の共有、発信及び提言を行います。



■河川協力団体一覧 (H27.3.31)

No.	団体等名	水系名	No.	団体等名	水系名
1	特定非営利活動法人 遠賀川流域住民の会	遠賀川	16	特定非営利活動法人 天明水の会	緑川
2	笹尾川水辺の楽校運営協議会	遠賀川	17	特定非営利活動法人 みずのとらベル隊	緑川
3	特定非営利活動法人 直方川づくりの会	遠賀川	18	特定非営利活動法人 白川流域リバーネットワーク	白川
4	乙津川水辺の楽校運営協議会	大野川	19	矢部川をつなぐ会	矢部川
5	番匠川流域ネットワーク	番匠川	20	特定非営利活動法人 大川未来塾	筑後川
6	特定非営利活動法人 五ヶ瀬川流域ネットワーク	五ヶ瀬川	21	筑後川まるごと博物館運営委員会	筑後川
7	特定非営利活動法人 大淀川流域ネットワーク	大淀川	22	特定非営利活動法人 筑後川流域連携倶楽部	筑後川
8	特定非営利活動法人 都城大淀川サミット	大淀川	23	特定非営利活動法人 ひた水環境ネットワークセンター	筑後川
9	始良川河川愛護会	肝属川	24	特定非営利活動法人 アザメの会	松浦川
10	川内川流域連携ネットワーク	川内川	25	自然と暮らしを考える研究会	松浦川
11	特定非営利活動法人 バイオマスワークあたらし会	川内川	26	特定非営利活動法人 拓生会	本明川
12	特定非営利活動法人 ひっ翔べ！奥さつま探検隊	川内川	27	特定非営利活動法人 かのやコミュニティ放送	肝属川
13	特定非営利活動法人 水と地球	川内川	28	球磨川ツクシイバラの会	球磨川
14	次世代のためにがんばる会	球磨川	29	菊池川流域連携会議	菊池川
15	加勢川開発研究会	緑川	30	一般社団法人 北部九州河川利用協会	矢部川、筑後川、嘉瀬川
			31	特定非営利活動法人 下笠ダム湖と森の会	筑後川



## ■パートナーシップの拡充に向けた新しい取り組み



・平成25年6月公布の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、「河川協力団体制度」が創設されました。

・この制度は、河川管理者である国土交通省と河川協力団体の方々と協働で、地域に親しまれ、愛される「魅力あるいい川」をつくるためのものです。

河川協力団体は、法人又は団体(NPO等)からの申請内容を審査して、国土交通省が指定します。

・わたしたちといっしょに「魅力あるいい川づくり」始めませんか？

【この資料のお問い合わせ】

福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川環境課 TEL:092-471-6331



### ■河川協力団体の主な活動内容

河川協力団体は、1～4のような活動に取り組んでいます。  
※掲載の写真はイメージです。

#### 1 河川の維持及び河川環境整備等に取り組んでいます



河川敷清掃



ビオトープの整備

#### 2 水辺に関する情報又は資料の収集及び提供に取り組んでいます



船による河岸の情報収集等



シンポジウムの開催

#### 3 河川管理・環境等に関する調査研究等に取り組んでいます



外来種調査



鳥類調査

#### 4 河川防災情報・安全利用等に関する知識の普及及び啓発活動等に取り組んでいます



マイ防災マップづくり



安全利用講習

### ■河川協力団体の活動事例（緑川水系加勢川：熊本県）

平成25年度に指定された河川協力団体の活動事例を紹介します。



外来水草の除去



加勢川の水面に  
繁茂する外来水草

ナガエツルノゲイトウ

加勢川で指定された河川協力団体は、河川清掃など地域において様々な取り組みをされており、河川協力団体と河川管理者が連携して、外来水草※の対策を進めています。

外来水草が繁茂すると生態系への影響が心配されます。加勢川ではナガエツルノゲイトウをはじめとする外来水草※が異常繁茂しており、生態系を守るため、これらの除去活動に取り組んでいます。

※外来水草

加勢川では、主にブラジルチドメグサ、ナガエツルノゲイトウ、ポタンウキクサなどが確認されています。



カヌー教室参加者への外来水草に関する説明のようす



ボランティア団体への外来水草に関する説明のようす

子どもたちへの外来水草に関する説明のようす

外来水草の除去活動を通じて、生態系を守ることの大切さを伝える活動にも取り組んでいます。

これらの活動は、地域住民やボランティア団体との交流、次世代を担う子供たちへの環境教育などにつながっています。